

議案第 8 号

令和 4 年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度宮古市刈屋財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 0 4 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 1 7 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 9 月 5 日提出

宮古市長 山 本 正 徳

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

会 計	刈屋財産区特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		4	2,744	2,748
	1 財産運用収入	3	2,444	2,447
	2 財産売払収入	1	300	301
2 繰入金		1,130	1,129	1
	1 基金繰入金	1,130	1,129	1
4 諸収入		2	425	427
	2 雑入	1	425	426
補正されなかった款項にかかる額		1		1
** 歳入合計 **		1,137	2,040	3,177

2 歳出

会 計	刈屋財産区特別会計	(単位・千円)		
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		1,137	2,040	3,177
	1 総務費	1,137	2,040	3,177
補正されなかった款項にかかる額				
** 歳出合計 **		1,137	2,040	3,177

歳入補正予算事項別明細書

1 歳入

会計 款 項	刈屋財産区特別会計 1 財産収入 1 財産運用収入			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 財産貸付収入	1	2,444	2,445
	** 計 **	3	2,444	2,447

会計 款 項	刈屋財産区特別会計 1 財産収入 2 財産売払収入			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 不動産売払収入	1	300	301
	** 計 **	1	300	301

会計 款 項	刈屋財産区特別会計 2 繰入金 1 基金繰入金			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 基金繰入金	1,130	1,129	1
	** 計 **	1,130	1,129	1

会計 款 項	刈屋財産区特別会計 4 諸収入 2 雑入			
	目	補正前の額	補正額	計
	1 雑入	1	425	426
	** 計 **	1	425	426

歳出補正予算事項別明細書

2 歳出

会計 款 項	刈屋財産区特別会計 1 総務費 1 総務費							
	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源			
					特 定 財 源			
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他
	2 一般管理費	81	2,040	2,121				2,040
	** 計 **	1,137	2,040	3,177				2,040

(単位・千円)

節		金額	説明	
区分				
1	土地貸付	2,444	土地貸付	2,444

節		金額	説明	
区分				
1	立木売払	300	立木売払収入	300

節		金額	説明	
区分				
1	基金繰入金	1,129	基金繰入金	1,129

節		金額	説明	
区分				
1	雑入	425	立木補償費	425

(単位・千円)

内 訳 一般 財 源	節		説明	
	区分	金額		
	24 積立金	2,040	基金積立金	2,040